

## 令和8年度の主な施策・事業について

番号	対象事業	事業概要
1	竿燈まつり振興事業	秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつりの開催に対して補助します。
2	観光プロモーション事業	本市の認知度やイメージの向上を図るため、秋田市文化創造館での竿燈公演をはじめ、竿燈を活用した効果的な各種プロモーションを実施するほか、関係団体と連携した観光誘客活動を展開します。
3	秋田港大型クルーズ船誘致等事業	観光振興の推進やにぎわいの創出を図るため、県や関係団体と連携してクルーズ船の誘致セールスや歓迎行事等を行います。
4	あきた芸術劇場ミルハス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、それぞれが保有していた既存文化施設を一体的に継承する新たな文化施設を整備したものです。</li> <li>・指定管理者制度により管理運営し、貸し館業務および事業の企画、運営等を行います。</li> </ul>
5	文化創造館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化創造活動の拠点</li> <li>・指定管理者制度により管理運営し、貸し館業務および事業の企画、運営等を行います。</li> </ul>
6	秋田城AR・VRアプリ	AR・VR技術を用いた新たな史跡公開を行い、秋田城への興味および現地訪問への意欲を喚起するため、CGによる立体的な再現映像や古代の人物等による解説を通じて、往時の秋田城の様子を楽しみながら理解できるアプリを作成、配信しています。
7	佐竹史料館	歴史を生かした人づくり、まちづくり、にぎわいづくりの新たな拠点としてリニューアルオープンした、佐竹氏や秋田藩について楽しく学べる歴史博物館です。プロジェクションマッピングなどのデジタル技術を使った展示設備を導入したほか、千秋公園（久保田城跡）の眺望を楽しめる展望テラスも整備しました。
8	総合窓口支援システム	転出証明書等をOCRで読み込み、住民異動届や各種申請書等を作成します。また、作成したデータを基幹系システムに連携することで、住民記録の入力に要する時間を短縮します。
9	新屋ガラス工房	新屋地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を生かした住民主体のまちづくりを推進するため、ガラス工芸をはじめとする美術および工芸を通じたものづくりの振興と地域交流等を行っています。
10	土崎みなと歴史伝承館	土崎地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を活かした住民主体の人づくり、まちづくりおよびにぎわいづくりを推進するための施設で、高さ11.5メートルの曳山、土崎空襲のジオラマや北前船の模型（10分の1サイズ）などを展示しています。 ※平成30年3月開館
11	高齢者コインバス事業	高齢者の外出促進と社会参加を支援するため、満65歳以上の高齢者が、市内の路線バス等を1乗車につき、150円(令和8年5月利用分までは100円)で利用できる事業を実施しており、令和4年10月から高齢者コインバス事業専用の地域連携ICカード「シニアアキカ」を利用した運用としています。

番号	対象事業	事業概要
12	在宅子育てサポート事業	就学前の児童を在宅で子育てしている保護者に、複数の子育て支援プランに利用できるクーポン券を交付しています。これは、在宅で育児に携わる保護者に外出の機会を創出し、社会的孤立の防止、育児不安や負担の軽減、心身のリフレッシュを図るほか、親子のふれあい促進、児童の健やかな育成、家族のきずな形成に寄与するものです。第1子・第2子には「子育てサポートクーポン券」、第3子以降には「多子世帯サポートクーポン券」を交付しています。現在利用できるサービスは「体験・イベント」「一時預かり」「公共施設利用」「家族写真撮影」「絵本引き換え」「病児保育」「子育てタクシー」の7プランです。年1回アンケート調査を行い、サービス内容の向上に努めています。
13	あきた次世代エネルギーパーク事業	あきた次世代エネルギーパークは、秋田市にある37の再生可能エネルギー関連施設の総称です。説明員が現地で仕組みや特徴などを説明します。
14	ごみ処理広域化	ごみ処理施設の建替について、財政負担を軽減するため、8市町村で広域的に処理することとし、施設を集約化し効率的な運営を目指します。
15	創業支援	新規創業・新分野進出のためのインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」を運営し、創業支援室等の貸出しのほか、専門職員による経営相談、創業に必要な経費の一部補助および起業家の教育・交流・育成・起業まで各フェーズに応じたイベントの開催等を通じて起業を促進しています。
16	洋上風力発電等再生可能エネルギー産業の推進	今後本市においてさらなる成長が見込まれる洋上風力発電等の再生可能エネルギー関連産業について、本市産業の振興と若者の地元定着を図るとともに、関連産業の集積、市内企業の参入支援、人材の育成に対する支援などを実施しています。
17	学校適正配置の取組について	平成31年3月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、将来を見据え、全市民的な観点の下、行政主導ではなく、地域や保護者が主体となって協議を行っています。
18	自動体外式除細動器（AED）設置施設標章、AEDパッドの無償給付	秋田市における救急体制の充実を図る取組として、市民等が容易に視認でき、かつ、使用できる場所に自動体外式除細動器（以下「AED」という。）を設置し、従業員等が必要な講習を受講しているなど、一定の要件を満たした施設に対して標章を交付し、市民への周知およびAEDを用いた心肺蘇生等の処置が迅速、的確に実践される体制構築を目指しています。また、AEDが使用された場合は、AEDの電極パッドの無償給付をします。
19	応急手当推進事業所標章交付事業	秋田市における救急体制の充実を図る取組として、応急手当の実施推進について積極的に取り組み、従業員が救命講習等を受講するなど安全・安心への取り組みが積極的な事業所に対して標章を交付します。
20	救急業務ワーキンググループ	救急隊員で構成する、事例研究（自殺、脳卒中对策、入浴事故調査、統計分析など）、高齢化社会対策（高齢者福祉施設向け集合型研修会の検討など）、バイスタンダー、普及啓発（応急手当の普及促進など）および教育体制（救急隊員教育、感染対策検討）のワーキンググループにおいて、日々の救急活動の諸課題を調査し、より効果的な活動ができるよう創意工夫をしています。
21	自動体外式除細動器貸出事業	市民が参加する催し又は行事等に自動体外式除細動器（AED）を貸出し、突然の心停止者に対する迅速な救命活動に備えます。

番号	対象事業	事業概要
22	機動救急隊の配置と派遣型ワークステーションの拡充運用について	救急需要が年々増加する中においても、市民に対し適切な医療を迅速に提供し続けるため、効率的かつ効果的な救急体制の強化が求められています。本市では、現在の救急車9隊体制に加え、今年度から日勤の救急隊1隊を新たに配置し、機動的な運用を図るとともに迅速な出動体制を整備しています。また、これに併せて派遣型ワークステーションを週1回から週5回に拡充を行い、教育体制の充実も図り、質の高い救急業務の継続を目指します。
23	消防通信指令システムへのスターリンクの導入	消防指令センターと無線基地局を接続するネットワーク回線にスターリンクを導入し、地震等の大規模災害発生に備えた通信体制を整備しています。
24	ドローンを活用した施設点検について	橋梁に添架された上下水道管や河川内にある取水口や水門等、ドローンによる点検が可能な箇所について、試験的に取り組んでいます。
25	仁井田浄水場等整備事業	施設の老朽化が著しい仁井田浄水場を更新します。